

奈良市立休日夜間応急診療所誘導等業務に関する仕様書

この仕様書は、奈良市立休日夜間応急診療所での誘導等業務を適切に遂行するために定めたものである。

受注者の雇用する職員は看護師等の診療所職員と連携を図りながら、診療がスムーズに行うことができるよう調整する役割を担い、患者の状況等を理解し、トラブル等がないよう留意して次のとおり委託業務に専念すること。

1. 業務実施日時及び人員配置等

(1) 業務実施日時

業務の日時：令和6年6月1日～令和7年3月31日

業務の実施時間：土曜 午後2時30分から午後7時30分まで

休日 午前9時30分から午後7時30分まで

(2) 人員配置

土曜、休日(日曜・祝日※年未年始12月30日(月)～1月3日(金)含む)各1名

2. 履行場所

奈良市柏木町519番地の28

奈良市立休日夜間応急診療所

3. 業務内容

奈良市立休日夜間応急診療所を受診する患者の誘導

・感染症対策を行った上で、診療所職員(医師・薬剤師・看護師・医療事務等)の指示のもと、患者を受付・待合等へ誘導を行う(発熱症状のある患者は、感染症室等に誘導する。)

・自動精算機による精算の補助を行う

・設備・備品等の消毒作業を行う

・その他、患者のスムーズな診療に必要な誘導対応を行う

4. その他特記事項

運営業務の円滑な遂行に必要な事項及びこの仕様書に定めのない事項は、発注者受注者協議の上決定する。